

補助金等の名称	佐倉市役所職員共済会補助金		補助金一覧 No.3	
担当課	総務課	国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ 国県補助なし	
交付先	佐倉市役所職員共済会			
支出根拠規定	佐倉市役所職員共済会補助金交付要綱			
補助の目的	地方公務員法第42条を根拠とする佐倉市職員の保健、元気回復及び福利厚生の実を目的とする。			
補助対象事業の 具体的内容	職場環境整備事業・・・職場環境を改善し、整備するための事業 就労環境支援事業・・・子育て支援事業、介護支援事業及びライフプラン支援事業 健康管理支援事業・・・心身の健康を維持するための事業 自己啓発支援事業・・・資質向上に資するための事業 事務費・・・当共済会を運営するための事務費等(食糧費は補助対象外とする。)			
対象経費及び補助率	雇用者が整備すべき職場環境整備事業及び事務費(食糧費を除く。)に係る経費を対象に100%を補助する。その他、就労環境支援事業、健康管理支援事業及び自己啓発支援事業に係る経費を対象に50%を補助する。			
予算額[千円]	平成24年度 5,000 平成25年度 4,500 平成26年度 3,500	決算額[千円]	平成25年度 2,689	
MEMO				
今後の方向性				

補助金等の名称	佐倉市民生委員・児童委員協議会交付金		補助金一覧 No.23	
担当課	社会福祉課	国県補助の状況	国付・ 県付 ・国直接・県直接・国県補助なし	
交付先	佐倉市民生委員・児童委員協議会			
支出根拠規定	佐倉市民生委員児童委員協議会交付金交付要綱			
補助の目的	民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関する連絡調整や関係行政機関との事務連絡、業務に関する研修参加など民生委員等の活動が円滑に進められるよう同協議会を支援する。			
補助対象事業の 具体的内容	職務に関する連絡調整会議【地区会長会議、各地区定例会】(月1回、年12回) 高齢者・児童・広報の各専門部会(年3～4回) 協議会主催研修会の実施(年1回) 市、県等主催研修会への参加(年10回程度) 研修会等への参加旅費			
対象経費及び補助率	補助対象経費:会議費、研修費、需用費、旅費 補助率:民生委員・児童委員の定数に4,000円を乗じた額を限度として予算の範囲内			
予算額[千円]	平成24年度 824 平成25年度 824 平成26年度 836	決算額[千円]	平成25年度 824	
MEMO				
今後の方向性				

補助金等の名称	佐倉市シルバー人材センター補助金		補助金一覧 No.37
担当課	高齢者福祉課	国県補助の状況	国付・県付・ 国直接 ・県直接・国県補助なし
交付先	公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター		
支出根拠規定	佐倉市シルバー人材センター補助金交付要綱		
補助の目的	佐倉市における高年齢者就業機会確保事業の推進を図るため。		
補助対象事業の 具体的内容	高年齢者就業機会確保事業を推進するため、その活動の支援を行う。		
対象経費及び補助率	対象経費: 役員報酬、給与手当、臨時雇賃金、法定福利費、退職給付費用、福利厚生費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、減価償却費、什器備品費、消耗品費、修繕費、印刷製本費、光熱水料費、賃借料、保険料、諸謝金、租税公課、委託金、教材費、訓練委託費、支払手数料、雑費 補助率: 対象経費の1/2(補助金交付要綱の限度額内及び予算限度額内)		
予算額[千円]	平成24年度 10,000 平成25年度 10,000 平成26年度 10,000	決算額[千円]	平成25年度 10,000
MEMO			
今後の方向性			

補助金等の名称	認可外保育施設運営費等補助金		補助金一覧 No.43
担当課	子育て支援課	国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ 国県補助なし
交付先	認可外保育施設指導監督基準を満たす市内認可外保育施設		
支出根拠規定	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金交付要綱		
補助の目的	認可外保育施設の保育環境の向上を図る。		
補助対象事業の 具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> 健康診断等に関する経費への助成 市内に住所を有する認可外保育所在籍児童の健康診断に要する経費と、施設職員の健康診断及び検便などに要する経費を助成。 保険加入に関する経費の助成 賠償責任保険、障害保険等に施設が加入する経費を助成。 備品購入に関する経費の助成 保育に必要な遊具、楽器、いすなどの補充や買換えに要する経費を助成。 		
対象経費及び補助率	<ol style="list-style-type: none"> 健康診断等に関する経費 児童一人当たり年間限度額 3,000円 職員一人当たり年間限度額 4,000円 保険加入に関する経費 1施設につき年額100,000円以内 備品購入に関する経費 1施設につき年間限度額25,000円 		
予算額[千円]	平成24年度 939 平成25年度 886 平成26年度 666	決算額[千円]	平成25年度 447
MEMO			
今後の方向性			

補助金等の名称	佐倉市体育協会補助金		補助金一覧 No.115	
担当課	生涯スポーツ課	国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ 国県補助なし	
交付先	佐倉市体育協会			
支出根拠規定	佐倉市体育協会補助金交付要綱			
補助の目的	市民へのスポーツの普及と市民のスポーツ競技力向上			
補助対象事業の 具体的内容	①専門部活動費 体育協会各専門部が開催する市民大会（市が主催するものを除く）、並びにスポーツ競技力の向上及び強化を目的としたスポーツ教室、指導者講習会等の事業 ②派遣費 印旛郡市民体育大会・千葉県民体育大会の選手・監督・コーチ等の派遣			
対象経費及び補助率	①専門部活動費 大会、スポーツ教室、指導者講習会等の開催に要する経費 1/2以内 ②派遣費 大会会場までの交通費相当額 10/10以内			
予算額[千円]	平成24年度 5,530 平成25年度 5,530 平成26年度 5,680	決算額[千円]	平成25年度 5,530	
MEMO				
今後の方向性				

補助金等の名称	佐倉交通安全協会佐倉支部長連絡協議会補助金		補助金一覧 No.4
担当課	道路維持課	国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ 国県補助なし
交付先	佐倉交通安全協会佐倉市支部長連絡協議会		
支出根拠規定	佐倉交通安全協会佐倉市支部長連絡協議会補助金交付要綱		
補助の目的	交通事故による死傷者の数を減少させることを目指し、市民による交通安全意識の高揚及び佐倉市が行う交通安全施策に協力する活動を行う。		
補助対象事業の 具体的内容	佐倉交通安全協会(佐倉市、八街市、酒々井町)のうち、佐倉市内の支部が実施する交通安全に関する交通安全に関する街頭監視、啓発、教育活動など。		
対象経費及び補助率	会員が交通安全のために出動した街頭監視、啓発、移動教室の活動事業費等。補助率2分の1		
予算額[千円]	平成24年度 800 平成25年度 800 平成26年度 800	決算額[千円]	平成25年度 424
MEMO			
今後の方向性			

補助金等の名称	佐倉市交通安全母の会事業補助金		補助金一覧 No.5	
担当課	道路維持課	国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ 国県補助なし	
交付先	佐倉市交通安全母の会			
支出根拠規定	佐倉市交通安全母の会事業補助金交付要綱			
補助の目的	市民の交通安全意識の高揚、また、市の交通安全施策の円滑化を図り、交通事故を抑制する。			
補助対象事業の 具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アクション10(交通安全街頭啓発)、さくらふれあい祭り(金毘羅市)等での交通安全啓発運動 ・交通安全運動期間中の街頭監視 ・小中学校及び幼稚園での交通安全移動教室への協力 ・幼稚園の新入園児に手作り啓発物資(交通安全お守り)配布 など、佐倉市交通安全母の会が実施する交通安全に関する啓発・教育活動。			
対象経費及び補助率	補助対象事業の実施に必要な物品の購入費、会員が交通安全のために出勤した街頭監視、啓発、移動教室の活動事業費等。補助率2分の1。			
予算額[千円]	平成24年度 80 平成25年度 50 平成26年度 50	決算額[千円]	平成25年度 44	
MEMO				
今後の方向性				